

施策評価シート

施策等名称	良質な居住環境を維持できる住まいづくり	体系番号	0501010702
		主管課	都市計画課

1 施策基本情報

現状と課題		・持ち家率が非常に高い状況で、既存ストックの有効活用、安全性確保や環境への配慮が必要となっています。							
めざす将来像 (あるべき姿、基本的な考え方)		人も住宅も安全で安心 豊かな住まいづくりをめざして ・今ある住まいを長く大切に使い、「安全で安心な住宅」を市の資産として活用していきます。 ・生活環境や都市基盤を整備し、まち並みや景観が美しいまち、市民が愛着と誇りを持った住みよい住まいづくりをめざします。							
施策指標	指標名称		指標の説明(単位)		計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値			
	①	リフォーム実施戸数の割合	H25宅地・土地統計調査による		29.50	35.00 40.00			
	②	住宅団地販売残数	GHV残区画94+旭ヶ丘残区画10から、販売したものを除いた残区画数		104.00	50.00 0.00			
	③								
施策の体系	施策の柱1	名称	住宅ストックの良質化			主管課	都市計画課		
		詳細	新たに建設される住宅の質の向上を誘導し、良好な住宅の普及を促進するとともに、リフォームによる既存住宅の機能向上を推進します。						
		まちづくりの目標指標		指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業 区分		
		1	リフォーム実施戸数の割合	H25宅地・土地統計調査による	29.50	35.00	1	建築確認申請関連事務	実施
						40.00	2	住宅リフォーム促進事業	実施
		2					3	民間建築物アスベスト対策事業	実施
							4		
		3					5		
							6		
		基本政策間連携							
	施策の柱2	名称	快適な居住環境の形成			主管課	都市計画課		
		詳細	市で販売する住宅団地の販売、市営住宅跡地の販売を通じて、快適な居住環境の形成を図ります。						
		まちづくりの目標指標		指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業 区分		
		1	住宅団地販売残数	GHV残区画94+旭ヶ丘残区画10から、販売したものを除いた残区画数	104.00	50.00	1	住宅団地販売促進事業	実施
						0.00	2	公営住宅用地活用事業	実施
		2					3		
							4		
		3					5		
							6		
		基本政策間連携							
施策の柱3	名称				主管課				
	詳細								
	まちづくりの目標指標		指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業 区分			
	1					1			
						2			
	2					3			
						4			
	3					5			
						6			
	基本政策間連携								

施策等名称	良質な居住環境を維持できる住まいづくり	体系番号	0501010702
		主管課	都市計画課

2 指標等の推移と変動要因

体系区分		成果指標名	計画策定時	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
指標No.			中間目標値	実績値 / 達成率(実績値÷目標値)					
施策		リフォーム実施戸数の割合	29.50	28.30	-	-	-	-	-
1			35.00	80.86	-	-	-	-	-
変動要因等	2018年度	(H30住宅・土地統計調査結果の公表を待って記入。R1.9月)							
	2019年度	同調査結果は5年毎発表であることから、公表を待って記入(R5)。							
	2020年度	同上。							
	2021年度	同上。							
	2022年度	同上。							
	2023年度	同上。							
施策		住宅団地販売残数	104.00	99.00	90.00	69.00	27.00	2.00	1.00
2			50.00	9.26	25.93	64.81	142.59	188.89	190.74
変動要因等	2018年度	2018年3月の価格改定により、11区画(計画策定時点からは6区画)販売できた。							
	2019年度	8区画(賃借権買取1件含むと9区画)販売。							
	2020年度	17区画販売。							
	2021年度	40区画(賃貸借買取1件含むと41区画)販売。							
	2022年度	25区画販売。							
	2023年度	1区画販売。							
柱1		リフォーム実施戸数の割合	29.50	28.30	-	-	-	-	-
1			35.00	80.86	-	-	-	-	-
変動要因等	2018年度	(H30住宅・土地統計調査結果の公表を待って記入。R1.9月)							
	2019年度	同調査結果は5年毎発表であることから、公表を待って記入(R5)。							
	2020年度	同上。							
	2021年度	同上。							
	2022年度	同上。							
	2023年度	同上。							
柱2		住宅団地販売残数	104.00	99.00	90.00	69.00	27.00	2.00	1.00
1			50.00	9.26	25.93	64.81	142.59	188.89	190.74
変動要因等	2018年度	2018年3月の価格改定により、11区画(計画策定時点からは6区画)販売できた。							
	2019年度	8区画(賃借権買取1件含むと9区画)販売。							
	2020年度	17区画販売。							
	2021年度	40区画(賃貸借買取1件含むと41区画)販売。							
	2022年度	25区画販売。							
	2023年度	1区画販売。							

施策等名称	良質な居住環境を維持できる住まいづくり				体系番号	0501010702	
					主管課	都市計画課	

3 評価・改革改善

(単位:円)

評価	項目		2018年（前年度比）		2019年（前年度比）		2020年（前年度比）		2021年（前年度比）		2022年（前年度比）		2018年～2023年（総括）	
	投資額	事業費(円)	24,285,144		27,232,000	1.12	26,920,904	0.99	34,836,425	1.29	24,980,237	0.72	14,990,762	0.60
		うち一財(円)	24,285,144		27,232,000	1.12	26,920,904	0.99	34,836,425	1.29	24,980,237	0.72	14,990,762	0.60
		増減理由 (一般財源 前年度比 ±10%以 上の場合 に記載)			GHV販促費用の増。						GHV販促費用の減。		GHV販促費用の減。	
総合評価	進捗評価		おおむね順調		おおむね順調		順調		順調		順調		順調	
	主な取組内容や成果		・GHV価格改定を受け、庁内販売促進会議による検討を重ね、販売が促進された。 →計画策定時点から5区画売却 ・リフォーム補助交付件数141件		・GHV価格改定を受け、庁内販売促進会議による検討を重ね、販売が促進された。 →8区画(賃借権売却1件含むと9区画売却) ・リフォーム補助交付件数150件		・令和2年10月から移住推進庁内連絡会議発足により、幅広く販売促進に向けた検討を進めた。 ・コロナ禍の全国的な移住の高まりの流れを取り込むべく効果的な広告→17区画売却 ・リフォーム補助交付件数106件		・令和2年10月から移住推進庁内連絡会議発足により、幅広く販売促進に向けた検討を進めた。 ・コロナ禍の全国的な移住の高まりの流れを取り込むべく効果的な広告→41区画売却 ・リフォーム補助交付件数98件		(R4評価) ・移住推進庁内連絡会議等で販売促進策を検討するほか、効果的なPRを実施し、25区画売却。GHVは完売。 ・リフォーム補助交付件数102件 (総括評価) リフォーム実施件数、団地販売件数ともに順調に推移した。		(R5評価) ・未販売であった旭ヶ丘団地2区画のうち1区画を販売。 ・リフォーム補助交付件数111件。 (総括評価) ・住宅団地販売はコロナ禍の地方回帰の流れを取り込み、ほぼ完売となった。リフォーム補助金は住宅リフォームに対する一定の支援となった。	
		課題	・GHVの一層の販売促進 ・リフォーム補助制度の必要性検討、リニューアル		・GHVの一層の販売促進 ・リフォーム補助制度の必要性検討		・GHVの販売促進 ・リフォーム補助制度の必要性を検討		・GHVの販売促進 ・リフォーム補助制度の必要性を検討		(R4・総括評価共通) 旭ヶ丘団地の販売促進 ・リフォーム補助制度の必要性を検討		(R5・総括評価共通) 旭ヶ丘団地の販売促進 ・GHV自治会との今後の維持管理負担金の方針について協議が必要。 ・リフォーム補助制度は支援にはなっていたが、促進という意味では効果は薄かった。	
改革・改善	改革・改善内容		・GHV販売促進は庁内会議での方針に加え、宅建協会や地元自治会など、庁外諸団体の意見も取り入れて、より有効な方法を模索する。 ・リフォーム補助制度は移住・定住促進、子育て応援、空き家解消といった目的を加味してリニューアルする。		・GHV販売促進は庁内会議での方針に加え、宅建協会や地元自治会など、庁外諸団体の意見も取り入れて、より有効な方法を模索する。 ・リフォーム補助制度は移住・定住促進、子育て応援、空き家解消といった目的を加味してリニューアルする。		・GHV販売促進は庁内会議での意見に加え、宅建協会や地元自治会など、庁外諸団体の意見を参考にしながら、より効果的な販売方法を模索する。 ・リフォーム補助制度は毎年申請が多く、年度の早い段階で予算を消化していることから、補助制度の在り方を検討する。		・GHV販売促進は庁内会議での意見に加え、宅建協会や地元自治会など、庁外諸団体の意見を参考にしながら、より効果的な販売方法を模索する。 ・リフォーム補助制度は毎年申請が多く、年度の早い段階で予算を消化していることから、補助制度の在り方を検討する。		・旭ヶ丘団地販売促進は庁内会議での意見に加え、宅建協会や地元自治会など、庁外諸団体の意見を参考にしながら、より効果的な販売方法を模索する。 ・リフォーム補助制度は毎年申請が多く、年度の早い段階で予算を消化していることから、補助制度の在り方を検討する。		・GHV自治会との協議について、庁内合意をとったうえで進めて行く。 ・リフォーム補助を廃止し、空き家対策補助金へと移行したので、そちらの利用を促進することで、空き家対策を進めて行く。	
	施策の柱等の重点化	重点化する施策の柱	2		2		2		2		2		2	
		重点事業	1		1		1		1		1		2	
理由			・GHV販売は土地開発公社の負債返済であり、市の貴重な財源確保であるため。 ・また、住宅団地の販売は人口増につながるため。		・GHV販売は土地開発公社の負債返済であり、市の貴重な財源確保であるため。 ・また、住宅団地の販売は人口増につながるため。		・GHV販売は土地開発公社の負債返済であり、市の貴重な財源確保であるため。 ・また、住宅団地の販売は人口増につながるため。		・GHV販売は土地開発公社の負債返済であり、市の貴重な財源確保であるため。 ・また、住宅団地の販売は人口増につながるため。		・旭ヶ丘団地販売は土地開発公社の負債返済であり、市の貴重な財源確保であるため。 ・また、住宅団地の販売は人口増につながるため。		住宅団地販売及びリフォーム補助金が終了し、当施策の中で特に残された事業については、公営住宅用地活用事業のみとなるため。	

作成担当者	矢嶋 浩行	土岐 篤広	土岐 篤広	土岐 篤広	五味 健太郎	五味 健太郎
最終評価責任者	篠原 尚一	篠原 尚一	篠原 尚一	岩崎 研二	岩崎 研二	黒澤 俊彦
最終評価年月日	2019年5月31日	2020年7月7日	2021年5月21日	2022年5月20日	2023年10月19日	2024年7月12日